

武蔵野市営プール整備方針

令和7年1月
武蔵野市教育委員会

目次

第1章 整備方針の策定にあたって	1
1 背景と目的	1
2 現状と課題	2
第2章 整備に向けた検討経緯	11
1 第二期武蔵野市スポーツ推進計画の策定	11
2 市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等の実施	12
3 武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定	13
4 市営プールの整備に関する有識者会議の設置	13
5 これまでの検討の主な流れ	17
第3章 市営プール整備に向けた基本方針	18
1 基本方針	18
2 求められる機能	21
第4章 今後検討すべき課題	22
1 施設規模	22
2 設備・機能の詳細	22
3 整備スケジュールと事業方式の検討	22
4 社会情勢等に配慮した整備計画	22
第5章 意見聴取（パブリックコメント）の実施と市の対応方針	23
1 意見聴取（パブリックコメント）の実施概要	23
2 意見内容と市の対応方針	23

第1章 整備方針の策定にあたって

1 背景と目的

武蔵野総合体育館をはじめとする武蔵野市立体育施設は、市域全体に施設を分散するのではなく施設を集中して設置したことで、一体的、効率的・効果的な運営と高い水準を維持している。

このことは、クリーンセンターの余熱利用などの産物でもあり、様々な要因によって施設間のつながりや面的な広がり生まれ、エリア一体がスポーツ施設の集積地となり、屋内競技・屋外競技ともに多くの市民のスポーツ活動の拠点として、多くの価値を生み出している。

その中でも、武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プール（管理棟を含む。）（以下「市営プール」という。）は、市民の体育、スポーツ及びレクリエーション活動の振興を図り、豊かで潤いのある市民生活の実現に資することを目的に、子どもから大人まで年代を問わず水と親しむことができるスポーツ施設として、これまで多くの市民に親しまれてきた。

一方で、平成元（1989）年に竣工した温水プール、昭和 57（1982）年に竣工した管理棟、さらに戦前より使用されている屋外プールは、老朽化による施設の不具合が多く見られ、必要な修繕に多額の費用を要している。また、この間のバリアフリー化の推進やスポーツの多様化など、社会的ニーズの変化により、部分的な改修や修繕のみでは対応できない課題もみられ、施設の全面的な更新が必要な状況となっている。

このことから、障害の有無に関わらず、幼児から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールであることが武蔵野市のスポーツ施設としての役割であると考え、あわせて、観るスポーツ、障害者スポーツの促進、エリア一体の良好なまちづくり、災害時への円滑な対応など、複合的な取組みを検討していくことを目的として、本整備方針を定める。

2 現状と課題

(1) 施設の概要

市営プールは、温水プール、屋外プール及び管理棟で構成されており、温水プール棟は平成元（1989）年竣工、管理棟は昭和 57（1982）年竣工で、戦後に市が中島飛行機武蔵製作所から譲り受けた屋外プールは、戦前から使用されている。

市営プールの周辺には、市のスポーツ活動の拠点である武蔵野総合体育館をはじめ、武蔵野陸上競技場、武蔵野軟式野球場、武蔵野庭球場、緑町スポーツ広場が整備されており、地域のスポーツ活動や交流の場として重要な役割を担っている。

基本情報	
施設名称	武蔵野市立武蔵野プール 武蔵野市立武蔵野温水プール
所在地	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番33号
主要用途	水泳場
敷地概要（武蔵野温水プール及び管理棟）	
用途地域	第一種住居地域
容積率	200%
建蔽率	60%
防火指定	準防火地域
高度指定	23m 第2種高度地区
日影規制	4h－2.5h／4m
前面道路	西側：市道17号線 15m 北側：市道41号線 9m

建設概要（武蔵野温水プール及び管理棟）	
竣工年月	武蔵野温水プール : 平成元（1989）年8月 管理棟 : 昭和 57（1982）年5月
供用開始年月	武蔵野温水プール : 平成元（1989）年 11 月 管理棟 : 昭和 57（1982）年6月
敷地面積	56,689.24 m ² うち市有地 : 55,286.17 m ² うち借地 : 1,403.07 m ² ※総合体育館、陸上競技場、温水プールと一体で建築確認申請を行っている。
延床面積	3,224.91 m ² 温水プール : 1,823.14 m ² 管理棟 : 1,345.77 m ² 屋外プールのトイレ : 56 m ²
建築面積	2,496.95 m ² 温水プール : 1,519.89 m ² 管理棟 : 921.06 m ² 屋外プールのトイレ : 56 m ²
階数	武蔵野温水プール : 地下1階、地上2階 管理棟 : 地上2階・PH1階
構造	武蔵野温水プール : SRC造、一部RC造 管理棟 : RC造

(2) 直近の修繕工事

年度	件名	工事費(千円)
令和5(2023)	武蔵野温水プール移動壁補強工事	1,265
令和5(2023)	武蔵野温水プール可動式屋根鉄骨等補修工事	49,500
令和4(2022)	武蔵野温水プールのトップライトガラス交換工事	825
令和3(2021)	武蔵野温水プール可動式屋根鉄骨補修工事	3,080
令和3(2021)	武蔵野温水プール可動式屋根ガラス交換工事	990
令和2(2020)	武蔵野温水プール電解次亜塩素酸生成機更新工事	14,080
令和2(2020)	武蔵野温水プール屋外プール用ろ過機制御盤更新工事	9,900

(3) 利用状況等

ア) 年間利用者数

年度	年間利用者数(人)	うち7～9月利用者数(人)		
		7月	8月	9月
令和5(2023)	115,188	28,890	27,970	12,042
令和元(2019)	131,498	19,757	35,767	13,376
平成30(2018)	156,176	34,478	32,104	12,123
平成29(2017)	151,356	33,427	27,319	11,441
平成28(2016)	160,057	29,348	34,120	14,287

※令和2(2020)から令和4(2022)年度はプール利用制限があったため除外

イ) 使用料

使用料収入は約 2,100 万円／年

① 個人使用(2時間)

大人 : 400 円 (夏季は 200 円)

小・中学生 : 100 円 (夏季は 10 円)

市民カード大人 : 200 円 (夏季は 100 円)

市民カード子ども : 50 円

ゴールドカード : 100 円

プラチナカード : 0 円

② 団体使用(2時間)

1コース : 2,500 円

25m プールの2コース、15m プールの1／2を団体使用できる

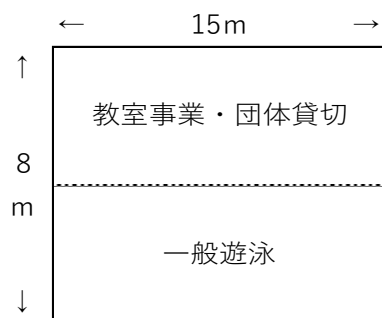
ウ)使用方法

- ・コースごとに泳力に合わせて利用(下図参照)。
- ・団体貸切の対象は、温水プールの25mプール2コース、15mプール1/2(団体への全面貸切の貸し出しは行っていない)。
- ・全面貸切で行っている大会等は、春季市民スポーツ大会水泳大会、秋季市民スポーツ祭水泳大会、Sports for All 水球、アクアスロン大会の年4回。このうち、温水プールに加えて50m屋外プールも使用する大会は、秋の市民スポーツ祭水泳大会とアクアスロン大会の2回。
- ・屋外プールの期間は7月から9月初旬までで、この期間は温水プールと屋外プールを同時に開放している。

温水プール (25m)



温水プール (15m)



屋外プール (50m)



【参考】市内民間プール(令和6(2024)年7月時点)

施設名	所在地	地域
スポーツクラブ NAS 吉祥寺	吉祥寺南町	吉祥寺駅周辺
メガロス吉祥寺	吉祥寺本町	
藤村水泳教室	吉祥寺本町	
ムサシノクラブ	吉祥寺本町	
コナミスポーツクラブ武蔵野	中町	三鷹駅周辺
メガロスクロス三鷹 24	中町	
コナミスポーツクラブ武蔵境	境南町	武蔵境駅周辺
メディカルフィットネスクラブ武蔵境 ヴァリュスイミングスクール	境南町	
ディグスイム武蔵境	境南町	

※市立第四中学校は温水プールを所有しており、学校施設開放事業として、4月から11月までの期間のうち学校教育や部活動に影響のない範囲で登録団体へ開放している。また、7、8月の土曜・日曜・祝日は個人開放を行っている。

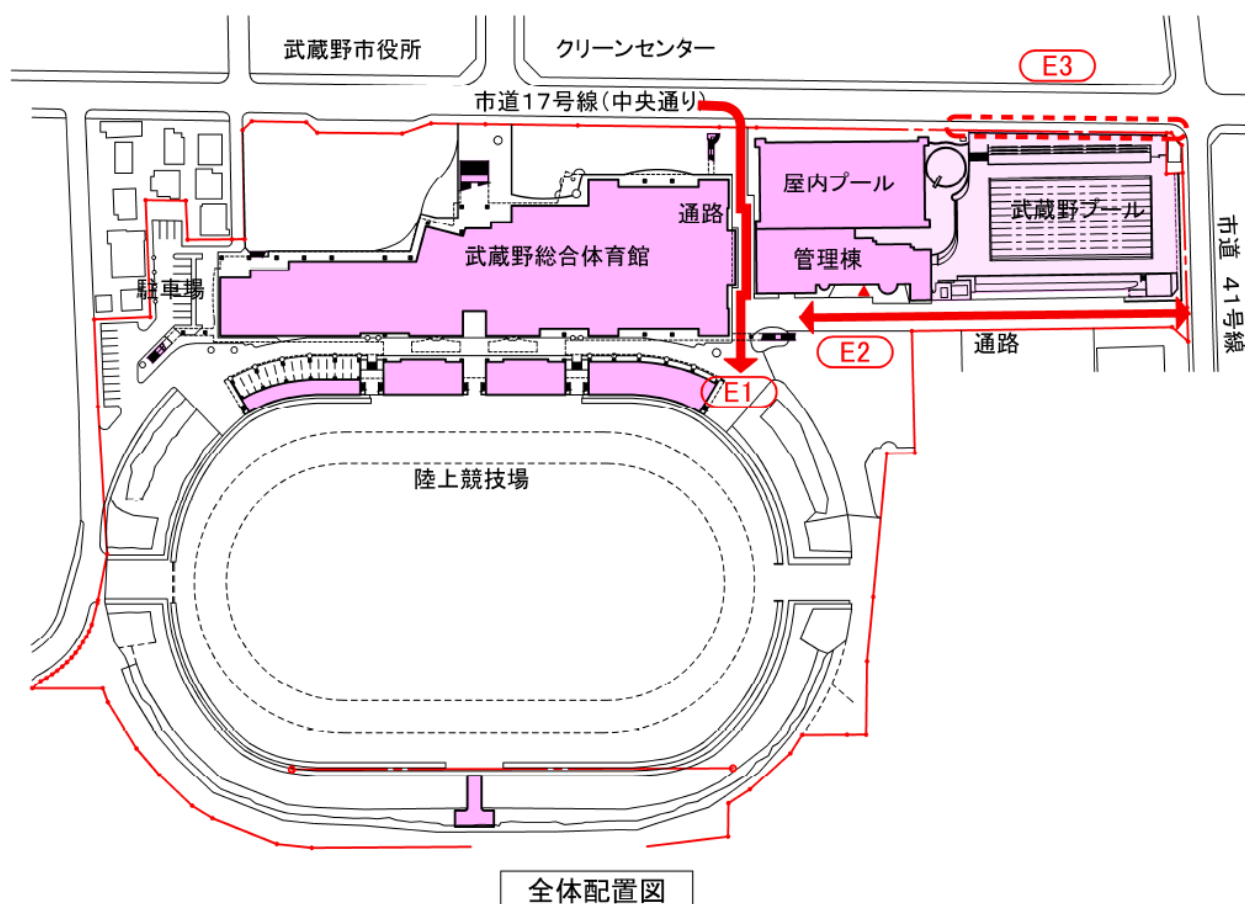
※その他の市立小中学校には屋外プールが設置されているが、開放事業は行っていない。

(4) 施設の課題

ア) 主な現状の課題点

管理棟	
	管理棟は当時の屋外プール用に建設され、その後通年利用を行う屋内温水プール増築後も管理棟として継続利用されているため、利用者動線やバリアフリーに関する課題が多い。
	エレベータ設備がないため、2階更衣室や見学者席へは階段を利用する必要がある。
	プール利用の着衣者と泳者の動線が交錯しており、ウェットエリアとドライエリアの明快な区分ができていない。
	衛生設備、空調・換気設備の老朽化による衛生環境が悪く、快適性に欠ける。
温水プール	
	プール床材(タイル)の劣化に伴い、ゴム系床材へ改修しながら運用している状況である。
	屋内に、近年の施設では整備されることが多い幼児用プールやジャグジー施設がない。
	外壁部のスライディングパネル(移動壁)、天井の可動トップライトが劣化のため、一部開閉ができない。
屋外プール	
	プールサイド床材の劣化が激しい。
	水深が深く(約 1.7m)、子どもの遊泳のためのプールフロアー(水深調整台)を使用して運用している状況である。
	プールサイドに休憩時の日除けがなく、夏季の炎天下の利用に支障がある。
プール周辺(外構)	
	市道 17 号線から敷地内への車両進入路の幅員が狭く、クランクしており、大会・イベント時の大型車両や、緊急車両の通行の障害となっている。また、大型車両やバスの駐車スペースも不足している。
	市道 17 号線は、歩道幅員が狭く、バス停も設置されており、市民の安全な通行に支障を来している。また、景観整備優先路としても位置付けられていることから、快適で安全な歩行空間創出のため現状よりセットバックする必要がある。

イ) 既存施設の課題箇所(配置図・平面図)



外部	
E1	市道17号線から敷地内への車両の進入路がクランクしており、緊急車両等の運行の支障となっている。また、体育館屋外階段下の柱も通行の障害となっている。
E2	通勤通学等の歩行者、自転車と施設利用者が輻輳している。
E3	市道17号線(中央通り)は景観整備優先路線として位置づけられており、快適な歩行空間の創出のため、セットバック(1~2m)する必要がある。

安全性	
S1	スライディングパネル（移動壁）の腐食・劣化のため、一部開閉ができない。
S2	可動トップライトが一部開閉できない。
S3	プールサイド床材の劣化が激しく、床タイルも滑りやすい。
S4	水深が深く、水深調整台を設置しないと子どもが遊泳できない。
S5	屋外プールサイドの劣化が激しく、安全上好ましくない。
S6	屋外プール、幼児用プールの床面、壁面の劣化が激しい。
運営	
O1	屋内に幼児向けプール、ジャグジーがない。
O2	更衣室の出入口が一か所のため、泳者と着衣者の動線が交錯する。
O3	強制シャワーを通らずにプールに出入りできてしまう。
ユニバーサルデザイン	
U1	エレベーターがないため、プール利用者の更衣や、見学者席への移動が困難。
U2	正面エントランスの出入口が両開き扉で、バリアフリー上好ましくない。
U3	事務室受付にローカウンター対応の窓口がない。
U4	トイレ出入口に段差がある。
U5	授乳やおむつ替えのできるスペース（室）がない。
U6	障害者用更衣室、シャワー室に手すりが設置されていない。
U7	屋外プールへの動線上に手すりがなく、障害者が屋外プールにアプローチするための階段、スロープがない。
快適性	
A1	15m プールの水の循環が悪く汚濁が発生。
A2	屋外便所が和式トイレで、衛生上、使い勝手上好ましくない。
A3	更衣室の換気が悪く、湿気やにおいがこもりやすく、衛生上好ましくない。
A4	プール前室から男子便所内が見えてしまう。
A5	管理棟全般に空調の効きが悪く、夏季、冬季の運用に支障がある。特に更衣室からプールまでの階段付近の空調の効が悪い。
A6	男女トイレ内の便器が和式トイレで、衛生上、使い勝手上好ましくない。
A7	渡り廊下の結露が激しい。

第2章 整備に向けた検討経緯

1 第二期武蔵野市スポーツ推進計画の策定

令和3(2021)年度に「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる武蔵野市」を基本理念とした「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」を策定した。本計画の基本方針Ⅳ「スポーツに親しむ環境づくり」において、市営プールの整備について、以下のように記載されている。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画

既存の温水プールと管理棟には、老朽化の他、換気や動線の複雑さ、バリアフリーなどの課題があり、また戦前から利用している屋外プールには改修の困難性や、開場期間が夏の2ヶ月半と短く、近年のゲリラ豪雨や雷雨の影響でさらに利用できない日が増加していることなどの課題があります。

今後のあり方について、災害への取組みや周辺のまちづくり、スポーツ施設の再編、施設の現況、利用状況、敷地内における通行などを複合的に勘案して3つの検討案を検討した結果、屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示しました。今後の第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めていきます。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された 3つの検討案

- 【案1】 現施設の保全改修工事を行って継続利用する（現状維持）
- 【案2】 屋外・温水プール、管理棟を建替え、屋外プールを25mに縮小し、屋内プールに機能を集約化する
- 【案3】 温水プール・管理棟を建替え、屋外プールを廃止し、屋内プールなどの機能を拡充する

2 市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等の実施

令和4(2022)年度に第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針について、今後の検討の基礎的資料とするため、市民ニーズ等を把握することを目的に、市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等を実施した。

(1) 調査概要

調査は、アンケート調査、ヒアリング調査(利用者および利用団体)、ワークショップの4つの手法により、市民からの広く多様な意見を収集する形で実施した。

(2) 調査結果

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された整備検討案に対する意見について、各調査結果の概要は、以下のとおりである。

ア) アンケート調査について

「市営プールの整備の方向性として、第二期スポーツ推進計画で示した整備検討案のうち、自身の考えに合うもの」として、【案3】が57.4%、【案1】が11.2%、【案2】が8.3%の回答となった。さらに【案3】と回答した人のうち、「機能充実について重視したい点」としては、屋内プールの拡充(幼児プールの屋内化、コースの増設など)という回答が一番多かった。また、現状施設で「改善してほしいと感じる点」としては、施設の衛生管理が一番多い回答であった。

イ) ヒアリング調査について

年間を通して利用できることや費用面から、【案3】と回答する方が多かった。

ウ) ワークショップについて

各案についての良い点、悪い点の検討だけでなく、整備全体に関わる内容についての意見もあり、参加者自身が市営プールのあり方をより深く考える機会となった。

3 武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定

令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて策定された第六期長期計画・調整計画において、市営プールの整備について以下のように記載された。

市営プールについては、現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する。

4 市営プールの整備に関する有識者会議の設置

(1) 会議の概要

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された方向性や、武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論等を踏まえ、今後の整備方針の検討を行うにあたり、有識者の意見を聴取し、又は助言を求めるため、令和6(2024)年度に武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置した。

ア) 委員名簿(五十音順、敬称略)

氏名	所属
小林 宏	武蔵野市スポーツ推進委員協議会会長
林 立也	千葉大学大学院工学研究院准教授
松田 雄二	東京大学大学院工学系研究科准教授
水谷 俊博	武蔵野大学工学部教授
宮下 みさ子	一般社団法人武蔵野市スポーツ協会副会長

イ) 会議日程

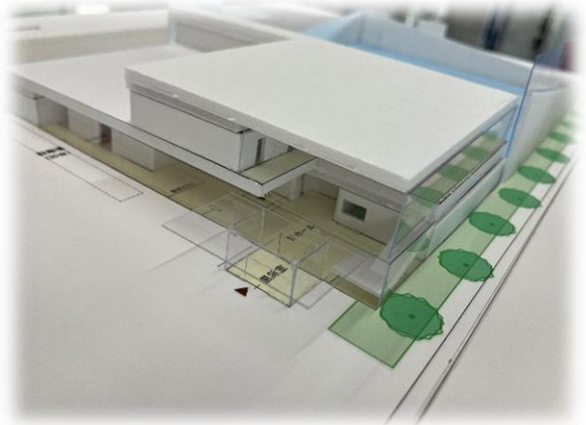
6月19日(水)又は20日(木)	有識者による施設の現地視察
7月25日(木)	第1回有識者会議
8月6日(火)	第2回有識者会議
8月21日(水)	第3回有識者会議
9月18日(水)	第4回有識者会議

ウ) 会議での議論の様子

委員による視察



会議で使用した模型



有識者会議



(2) 会議での委員からの主な意見及び助言の要旨

ア) 建替えの必要性について

- ・ 老朽化が進んでいることは否定できない。バリアフリーや市民サービスの観点においても今のニーズに対して遅れをとっており、建替えを行うことで大概の課題が改善できると考える。
- ・ マイノリティユーザー、障害者からの視点では、プールと更衣室の階が異なるのにも関わらず、エレベータが未整備なのは致命的である。既存施設の改修ではどうしても改善できない点がいくつか見られた。

イ) 屋外プールについて

- ・ 屋外プールは、使用期間も夏季に限定されることに加え、近年の酷暑や豪雨、雷雨による安全性確保の観点からも、屋内プールに一本化する方針が良いと考える。
- ・ 屋外プールを廃止することによって生まれるスペースを、周辺施設と一体的に活用できるスペースとして整備することも考えられる。
- ・ 既存の屋外プールに代わり、屋外で幼児や親子が水に親しむことができるスペースの整備も考えられる。

ウ) バリアフリー設備について

- ・ 多目的更衣室は、一般更衣室エリア内に個室ブースを整備する等、同じ更衣室エリア内に計画することが、アクセシビリティ¹やノーマライゼーション²の観点からも望ましい。また、車椅子の方でも一般の更衣室を使えるよう整備しておくことで利用率が向上し、使いやすい施設となる。そのような設備を設けるとある程度の面積が必要となってくるので、プール以外の更衣室などの面積も十分確保する必要がある。
- ・ 家族更衣室の設置は、バリアフリー設備の中でも整備の優先度が高い内容であり、特殊なニーズを持った方や異性の介助を受けてプールを利用する方、家族の介助を受けて利用する知的障害者などにとって必要となる設備である。

エ) 誰もが利用しやすいプール施設について

- ・ 誰もが使えるということを目指すときに、今までの施設だと使えなかった、また使うことを控えていた人達を、改築によって利用してもらえるようにすることが大切。
- ・ これからの施設は子育て支援の視点を取り入れた計画が重要。親が乳幼児を遊ばせながらプールを見学できるプレイルームの設置等が望まれる。
- ・ 屋外プール廃止により生まれるスペースを、夏だけでなく日常使いができる子ども達が遊べる場所として整備する等の選択肢も考えられる。

¹ アクセスのしやすさのこと。情報やサービスなどがどれくらい利用しやすいか、特に高齢者、障害者等が不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。

² 高齢者、障害者等を特別な人と見るのではなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきで、共に生きる社会こそがノーマル(あたりまえ)だという考え方。

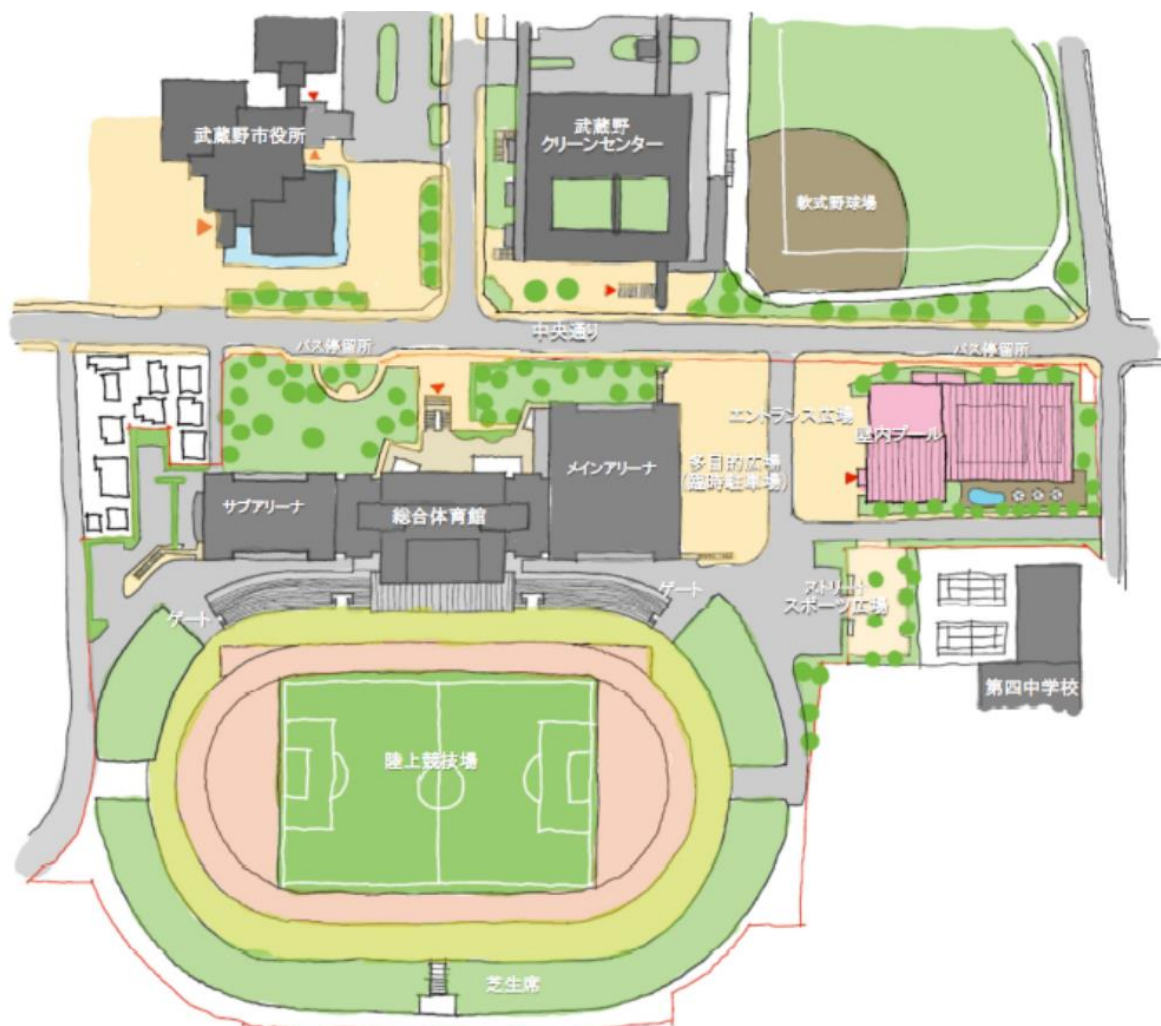
オ) 周辺整備や付帯機能について

- ・ 利用客の動線も考慮すると、プールの顔となる部分が市道 17 号線（中央通り）側にも開く構成となればよいと思う。隣接する総合体育館や陸上競技場などとの全体を結ぶ場所づくりを考慮した計画が重要である。
- ・ 付帯施設として考えられるのは、エリア内の連携を考えると、総合体育館のスポーツの用途と関連した機能が考えられる。
- ・ 大会や団体利用の際、チームごとに集まって話し合いを行ったり、休憩したりするスペースが必要となる。

カ) その他

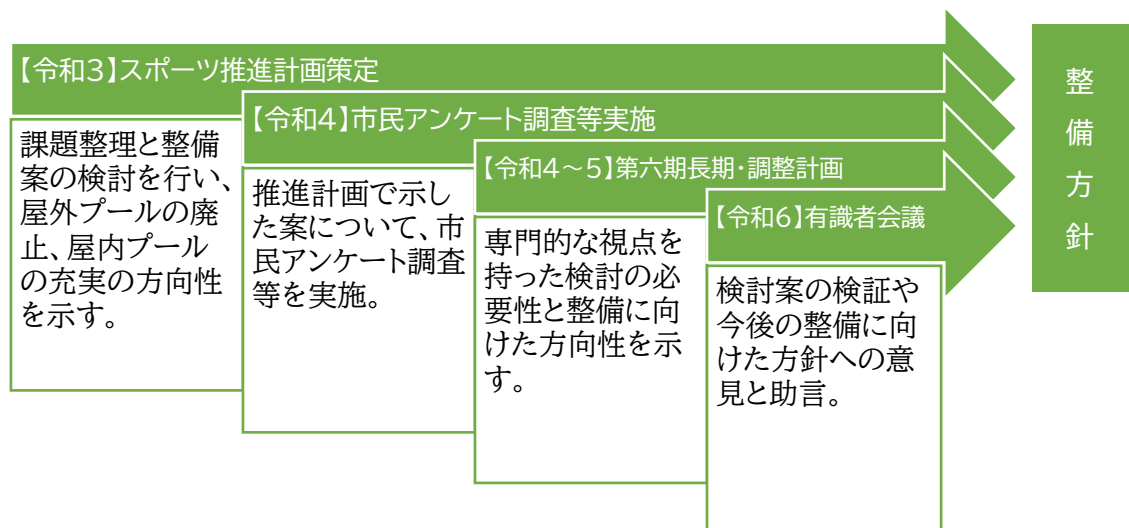
- ・ 新たに整備するプールでは、隣接するクリーンセンターの排熱利用施設として、市役所やクリーンセンター、エコリゾート等周辺施設と連携したエネルギー有効利用の取組みを積極的にアピールしていくことも重要。

【参考】第 4 回有識者会議配布資料 全体配置図（配置検討案）



5 これまでの検討の主な流れ

市営プールの整備について、令和3（2021）年度に策定された第二期武蔵野市スポーツ推進計画において、現施設の課題を整理し、整備の検討案を示した。次に、市民ニーズ等を把握することを目的に、令和4（2022）年度には市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等を実施し、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度にかけて、武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会において整備方針に関する議論を深めた。武蔵野市第六期長期計画・調整計画では、誰もが利用しやすいプールの充実についてさらに検討を進めることとなり、令和6（2024）年度には、市営プールの整備に関する有識者会議を設置し、専門的知識を有する委員による現地施設やプールの模型を使用した会議を実施し、整備方針に関する意見・助言をいただいた。



第3章 市営プール整備に向けた基本方針

1 基本方針

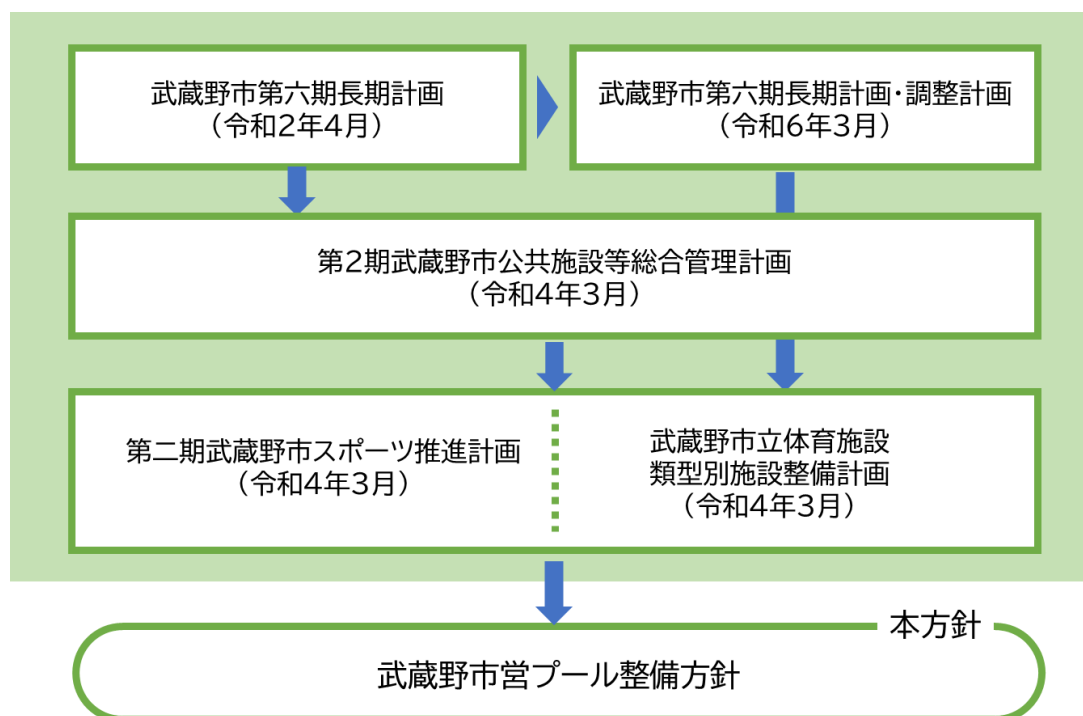
第2章に記載したこれまでの検討経緯を踏まえ、基本方針を次のとおりとする。

(1) 基本方針

現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、誰もが利用しやすいプールの充実を図る。

現状の市営プールにはバリアフリーの面も含め、様々課題があり、建替えをもって解決していく必要があり、バリアフリー設備については、今の時代にあった設備が必須である。さらに、“誰もが利用しやすい”という視点で、屋内（温水）プールの充実に加え、一般的な競泳用屋外プールの設置ではなく、屋外の開放感やレジャー要素を含んだ施設や多目的なコミュニティスペース等を整備する等、武蔵野総合体育館等を含めたエリア全体のサービス向上につながるような付加機能、付加価値を考えた整備を目指す。

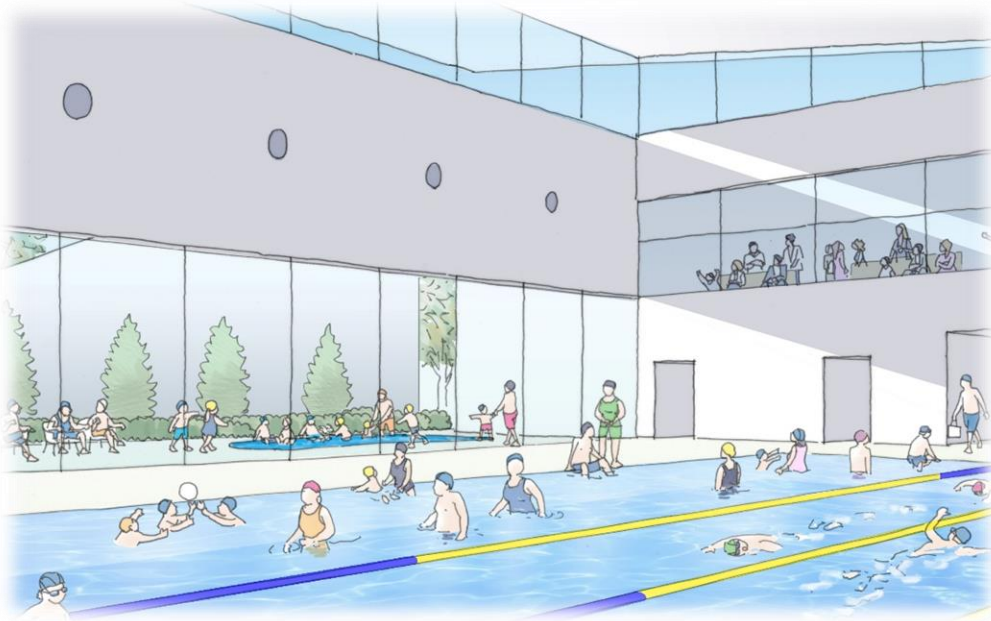
本方針の位置づけ、上位計画等との関連



(2) コンセプト

ア) 誰もが利用しやすいプール

性別、年齢、障害の有無を問わず、誰もが気軽に利用できる環境を整備する。競泳利用のみならず、健康増進からレクリエーション利用まで、幅広いニーズに対応できる施設の充実を目指す。



イ) 市民の交流の場を創出

幅広い世代の利用者が集い、利用者どうしの交流が自然と生まれる、明るく、開放的な空間を整備する。周辺施設の来訪者を含めたエリア全体の憩いや休憩スペースとしての整備も検討する。



注) 上記2つのイラストは整備方針案作成時のイメージ図です。

ウ) 安全性・快適性への配慮

適切な救護室、監視室の配置や救護体制の構築を図り、緊急時の安全管理を徹底する。また、プールの水質管理や、清潔で使いやすい更衣室等、安心で快適に使える施設を目指す。

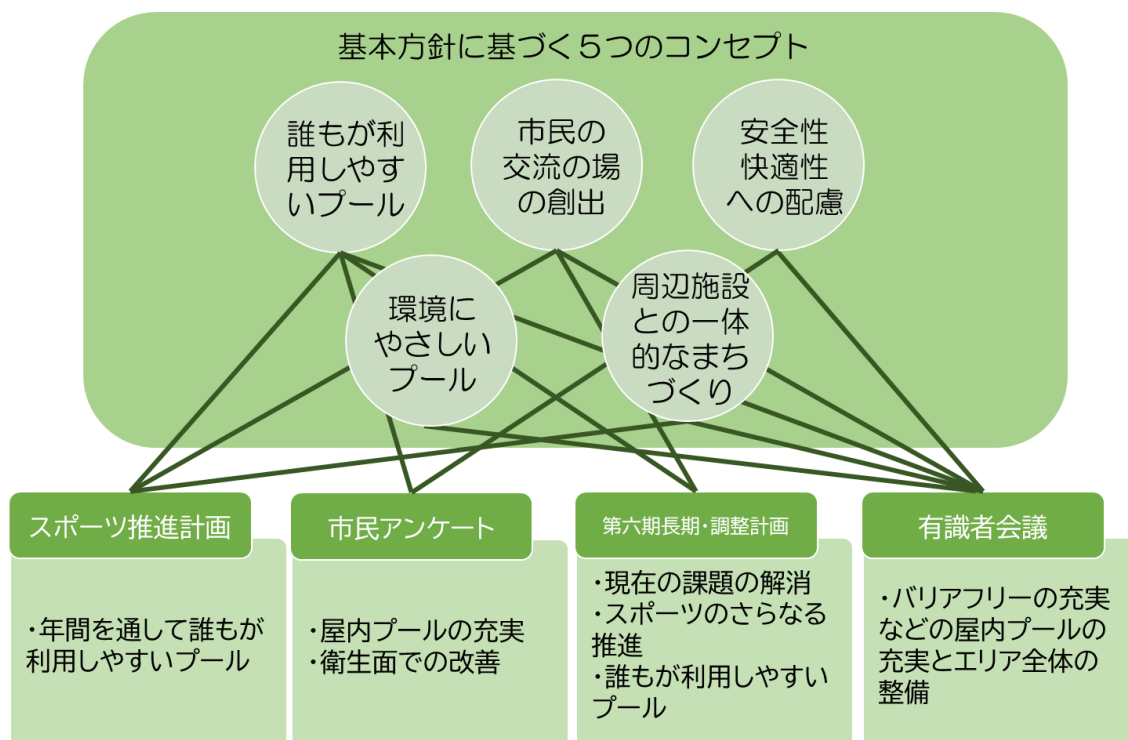
エ) 環境にやさしいプール

クリーンセンターの排熱利用をはじめ、自然エネルギーの活用や省エネ機器の採用等、環境にやさしい施設を目指す。市役所やクリーンセンター、エコ re ゾーン等の周辺施設と連携し、エネルギーの有効活用の取組を積極的に発信できる施設とする。

オ) 周辺施設との一体的なまちづくり

中央通り(市道17号線)側敷地のセットバックによる快適で安全な歩行空間の創出や、エリアの玄関口としての広場整備等、武蔵野総合体育館エリアのスポーツ施設や、隣接する市役所、クリーンセンターと一体となった誰もが訪れたい魅力的なまちづくりを実践していく。

また、災害時活動拠点としての機能向上のため、構内道路の拡幅や緊急車両用の駐車スペースの確保を行う。



2 求められる機能

① メインプール

競技用プールとしての機能はもちろんのこと、高齢者や障害のある方たちの利用にも配慮した入水用のスロープ、階段を設置する。また、“誰もが利用しやすい”プールとして、様々な利用形態に柔軟に対応できる十分なレーン数の確保等を検討する。

② サブプール

プール初心者や親子スイミング、ウォーキングや高齢者のリハビリ利用等、多目的に利用できるプールを整備する。

③ レクリエーションプール

気軽に楽しく水に親しむことができる施設として、幼児利用の他、家族やレクリエーションでの利用も想定したプールを整備する。明るく開放的な設えとして屋外への設置も検討する。

④ プール利用を快適にするための機能

血行促進やリラクゼーション効果が期待できるジャグジー機能や、冷めた体を温める採暖室の設置を検討する。

⑤ 多目的スペース

大会時の待機・招集スペースとしての利用や、団体・教室利用時の準備運動スペース、フィットネス利用等、多目的に利用できるスペースを整備する。

⑥ 飲食・休憩スペース

プール利用者の休憩・待ち合わせ等、利用者の交流スペースとなる明るく開放的なラウンジを整備する。周辺施設の利用者を含め、誰もが気軽に立ち寄ることができるスペースとして整備していく。

⑦ 観覧ラウンジ

屋内プールをガラス越しに観覧できるラウンジを整備する。

⑧ 多目的トイレ・多目的更衣室

障害者をはじめ、親子(家族)利用やLGBTQへの対応も可能な多目的トイレ、多目的更衣室を整備する。

第4章 今後検討すべき課題

市営プールの整備を進めるにあたって、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画等に基づき、今後の社会情勢等を踏まえ、課題を整理したうえで、次の事項に関して検討を進め、整備に関する基本計画を策定するものとする。

1 施設規模

市営プールの整備方針及びコンセプトを満たし、利用者の利便性に考慮した機能を最適に配置できる施設規模とする。

2 設備・機能の詳細

「第3章 市営プール整備に向けた基本方針」の「2 求められる機能」に基づき、利用者のニーズ等を考慮したうえで、導入する設備や機能の詳細を決定する。

3 整備スケジュールと事業方式の検討

令和8(2026)年度から令和10(2028)年度に予定されている武蔵野総合体育館の大規模改修のスケジュールとの整合を図ったうえで、現実的な事業方式と整備スケジュールを決定する。

4 社会情勢等に配慮した整備計画

昨今の建設資材や労務費の上昇による急激な建設費高騰の影響は大きく、今後さらに公共施設や都市基盤施設の更新、整備等に多額の費用が見込まれる。そのため、市営プールの整備に関しても、これらの社会情勢等に配慮した整備を進めていく。

第5章 意見聴取（パブリックコメント）の実施と市の対応方針

1 意見聴取（パブリックコメント）の実施概要

① 募集期間

令和6年11月15日（金）から、同月28日（木）まで

② 提出方法

郵送、電子メール、ファクス、意見提出フォームまたは直接持参

③ 実施結果

26名（団体含む）から計36件の意見提出（一部内容により1通の意見を項目ごとへ分類している）

2 意見内容と市の対応方針

No	対象箇所		ご意見 ※個人情報を除き、原則原文のまま記載（誤字等と見受けられるものは一部修正）	市の対応方針
	大項目	小項目		
1	第1章 整備方針の策定にあたって	2 現状と課題	－ 第2章 課題 － 基本は賛成です。1週間に4日程度使っている高齢者です。現在施設がそんなに古いものとは知らなかった。全体に施設が古くどうして治さないのかと思っていた。更衣室廊下とプールへのアクセスの悪さは指摘の通りだ。特に冬は寒い。屋外プールはなくなるのは大変残念であるが、通年利用者を増やすためにはやむをえない。現在も、雷注意報が出たりしたら、使用禁止になっていて、夏場の混み具合を解消してほしい。屋内プールの遊泳スペースが増えるなら仕方がない。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。

			トイレの配置の悪さ、使い勝手の悪さは改善すべき。障害のある人には使いにくいと思う。プールへ入る前の自動シャワーもセンサーがおかしく、人がいなくなつてからシャワーが出ている。大変無駄と思う。更衣室も狭く、バリアフリーになっていない。ジャグジーはぜひ設置してほしい。	
2	第2章 整備に向けた 検討経緯	4 市営プールの 整備に関する 有識者会議の 設置	建て替えの必要性についてです。 イ)について 屋外プールがなくなり、駐車場になるという噂もあったので、屋外プールの代わりに幼児、親子が水に親しむスペースをとの意見が出ているのはうれしい。武蔵野市はじゃぶじゃぶ池の様な親水公園があまりないのでそういった形になると嬉しいです。 エ)について 夏に限らず日常で子どもが遊べる場として整備というのも良いなと思いました。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。
3	第3章 市営プール整備 に向けた基本方針	1 基本方針	基本方針コンセプト ア 屋外プールをなくし、通年利用できる屋内プールに統一することに賛成です。 バリアフリーや小さい子供がいる家族など、誰もが安全で安心して楽しめる施設になることを期待します。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。
4	第3章 市営プール整	1 基本方針	戦前からある歴史ある屋外・50メートル・深い水深・日焼け場所のあるプールを無くすのは残	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。

	備に向けた基本方針		念ですが、老朽化・昨今の天候などからみると屋内プールへの移行もやむを得ないのかなと思います。(2ページ) 民間プールと競合しない市立プールでの使命(大会開催・バリアフリー・最近問題の小中学校プールの代替使用・普段スポーツクラブに行かない人の使用など)を持ったものとなるよう検討をお願いします。(16ページほか)	
5	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	基本方針について、屋外プールを廃止することに賛成します。暑さや紫外線の影響で、市立小中学校のプール授業もなかなか実施出来ない近年、屋外プールを使用できる期間はますます短くなり、需要が先細りになることが予想されます。時代の変化とニーズに合わせ、屋内のメインプール・サブプール・レクリエーションプール等を、それぞれ充実させ、老若男女に愛されるバリアフリーで楽しい施設にして頂きたいと思います。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。
6	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	基本コンセプト イ プールに訪れたかたがプール以外に仲間で集うことができるエリアがあると交流の場が生まれ、より一層利用したくなる施設になると思います。エコリゾートを含めて市役所周辺が一日中楽しめる活気に満ちたエリアになるのでは。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。

7	第3章 市営プ ール整 備に向 けた基 本方 針	1 基本方 針	【案1】を支持しておりました。 理由は、外で泳ぐ爽快感、50メートルプールの水深（1.8M…反対意見が多いのは理解しています）です。 水温も適度にひんやりしていて長く泳ぐのに最適でした。そのメリットが失われてしまう点が気になっています。	屋外プールについては、使用期間が限定されていることや近年の酷暑や豪雨、雷雨による安全性の確保の課題があることに加え、整備後には、十分な更衣スペースの確保などのバリアフリー設備の充実を図ることや、災害時の活動拠点としての機能向上のために構内道路の拡幅をすることなどを理由に、一般的な競泳用屋外プールの設置をしない方針といたしました。ただし、既存の屋外プールにある開放感やレジャー要素を含んだ施設の整備については、いただいたご意見も踏まえ、今後の基本計画の中で検討を進めてまいります。
8	第3章 市営プ ール整 備に向	1 基本方 針	夏の風物詩、屋外プールは残してください。	No.7 をご参照ください。

	けた基本方針			
9	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	屋外プール廃止を前提として議論が進んでいるようなのですが、普段より市営プールを利用している立場からすると、屋外プールは必要だと考えます。 子供（小学生以下の児童）は主に夏の日中にプールを利用すると思いますが、その利用シーンからは開放的な屋外プールがあることが望ましいと感じます。 他の施設の見直しを行ってでも屋外プールを存続してもらいたいです。	No.7 をご参照ください。
10	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	管理棟、その他のエリアのバリアフリー化については賛成するが、屋外プールを廃止することありきでの3つの案の提示での方針提示には違和感を覚える。この選択肢では案3に賛同意見が集約するのはむしろ当然であり、選択肢を限定している点で適切性に欠くように思われる。 ●武蔵野市の50m屋外プールは、都内でも貴重な公共施設であり、地域住民にとって貴重な健康維持と交流の場である。夏季限定であっても、多くの市民が自然と触れ合いながら健康を促進できる重要な資産と考える。競技者やアマチュア水泳愛好者にとっても不可欠な存在で	No.7 をご参照ください。

		あるため、将来の利用価値も考慮し、維持することを強く希望するものである。 (理由) 1. 地域・都内での希少性と付加価値 (1)希少性の高さ:武蔵野市の50m屋外プールは都内でも数少ない貴重な施設であり、地域全体にとって大きな資産。都内でこれほどの規模と利便性を備えた50mプールは稀であり、多くの利用者が特に夏季のシーズン中に広範囲から訪れる要因となっている。 (2)近隣住民への魅力:屋内プールにはない「開放感」を提供し、夏季の運動の場としての魅力が際立つ。特にこの規模は、特に夏季において子どもから大人・高齢者までスイミングの楽しさを味わえる唯一無二のスポーツ施設である。 (3)屋外プールを廃止して屋内の充実を図る場合、屋内である物理的制約からこの規模のプールを確保することは困難であり、夏季の市民の需要に応えることはできない公算が高い(一般ユーザー、学生、小児等で非常に混雑し、本来の目的である市民の体力づくりという観点からは改悪となり、利用しづらくなる)	
--	--	---	--

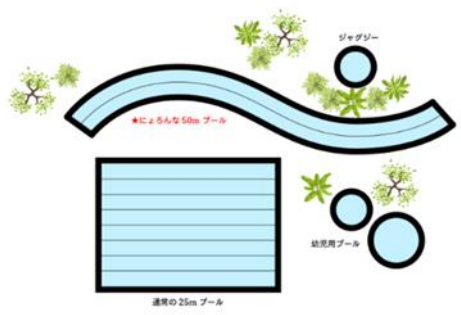
		2. スポーツ振興と健康促進への貢献 (1)本格的な水泳トレーニング環境：この規模のプールは競技者やアマチュア愛好者にとって重要なトレーニング環境である。25m プールでは得られない(特に夏季において非常に混雑する中で)本格的なスイミング体験を提供できるため、市民の泳力、健康の向上に大いに役立つ。 (2)コミュニティづくりへの貢献：市民プールの存続は、家族連れや地域住民の交流の場となり、地域全体の活性化やつながりの形成にもつながる。 3. 環境・自然の中での体験の重要性 (1)自然環境との触れ合い：屋外プールは、特に夏季において自然と触れ合いながら体を動かせる貴重な場である。特に都市部では屋外で水遊びや運動できる場所が少なく、こうした体験は子どもたちの健やかな成長に大きな役割を果たす。 (2)環境教育の場：屋外プールは、自然光や気温変化に合わせた運動を通して環境に適応する力を育む教育の場にもなりうる。例えば、屋外プールの利用を通じて子どもたちが季節の移ろいや自然の大切さを体感できる。	
--	--	--	--

			4. 将来的な価値と持続可能性 (1)将来にわたる市の魅力としての貢献：武蔵野市は長年、市民プールを市の資産として提供してきた。この50mプールの存続は、武蔵野市の魅力・競争力を維持するうえでも大切です。また、市の魅力を維持・向上させることは、将来にわたって新しい市民等呼び込み、結果として市民の増加・健康増進に資するものとする。 (2)他用途への活用可能性：50mのスペースは、将来的にプール以外の用途での活用も検討できる柔軟性を持っていると思われる。例えば、イベント開催、地域の避難場所としての利用など、屋外空間としての価値を見直す可能性も残されており、単に「夏季限定」として片づけるには惜しいポテンシャルを持っています。 以上から頭書の意見を述べさせていただいたものである。是非、ご一考頂きたくお願いいたします。	
11	第3章 市営プール整備に向けた基	1 基本方針	プール改修の案について管理等の改修は賛成です。更衣室からプールまでの導線が分かりづらく、階段も多いため利用者にとって不便だと思います。	No.7 をご参照ください。 使用料については、No.34 をご参照ください。

	本 方 針		一方、屋外プールの廃止案に対しては反対です。 全国的に見て屋外 50m プールは廃止の流れが強くなっていますが、だからこそ、「戦前からの遺産」という大きな価値のあるプールを有する武蔵野市は率先して残すべきではないでしょうか？ また、「深いので子供の使用に台を必要とする」というのも、逆に言えば深いプール自体も貴重な存在であるため、残したほうが良いと考えます。 「豪雨・雷雨による安全性の観点から廃止」というのは理由に疑問が残ります。 そんなのは一時的に避難すればいいだけの話ではないでしょうか？地震のように何の前触れもなく起こるわけでもないですし。 「豪雨・雷雨が多いだから屋外グラウンド廃止」とはならないのに、プールだけがそれを理由にやり玉にあがるのはおかしいかと。 「既存の屋外プールに代わり、屋外で幼児や親子が水に親しむことができるスペースの整備」というのは大変結構なのですが、親子や幼児だけではなくて、泳ぎに来る水泳愛好家のことももう少し考えていただきたいです。	
--	-------------	--	--	--

			夏になるとプール人口が増加します。それを 25m プールに一本化してしまっは利用者が飽和し、まともに泳げないことが考えられます。 現在は 50m プールがあるおかげで、遊泳エリアに子供が入ってこず、また十分なスペースがあるので快適に泳いでいます。 維持費がかかるというお話も理解できますが、そもそも利用料金が安すぎるので値上げしても良いのではないのでしょうか。 子供 10 円というのはちょっと極端かと思います。 ぜひ「50m プールを残す」という方向でご検討いただきたいです。	
12	第 3 章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	市営プール及び屋外プールの老朽化に対する整備方針について、老朽化しているのはそこだけではなく、総合体育館、市営球場、テニスコート、緑町コミセン（修繕中）も進んでいます。 本来は、これらの施設を一体的に整備し、立体的なスポーツ施設を建設することだと思います。 例えば、市営プールを 4 階建て程度（地下駐車場）にし、各フロアに遊泳技術に応じた屋内プールを整備する。また、1、2 階にはスライダーを設け、ファミリーが楽しめるプールにする。	武蔵野総合体育館については、今後 30 年程度現在の施設を使用していくための大規模改修を予定しており、その他の庭球場等の施設についても、計画に基づき適切に改修を進めてまいります。建設年度が各施設によって異なるため、一体的な整備は難しい状況ですが、今回

			また、西側の市営球場、テニスコートも立体的に建設し、1階にテニスコート、2階に野球場を2面整備する。 そして、この2つの場所を繋ぐ中央通りの上に遊歩道を作り、春には桜並木を上から眺められる場所を作ってもらいたいです。 今回の改修は、今後50年先まで武蔵野市民が生涯スポーツを楽しめる場所を作れる良い機会です。 市民が喜ぶ施設が出来ることを期待しております。	の市営プールの整備では、エリア全体を考慮した計画とする予定です。
13	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	私道側セットバックさせると言うが図を見ると一部だけに見えるが市役所の交差点の方までやらない意味ない気がする。野外プール壊すための理由づけでは？	屋外プールと温水プールに接する中央通り(市道17号線)の歩道が狭いために、快適な歩行空間を創出するためのセットバックを予定しています。
14	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	第3章、1.基本方針、(2)コンセプト、ウ)安全性・快適性への配慮、に関する内容になると思いますが、「更衣室の床下の衛生管理」についての意見・希望です。 男子更衣室の事例ですが、真夏に2回ほど夫が男子更衣室を利用した際、利用後に水虫になってしまいました。昨今、水虫以外にも他の感染症の心配もありますので、更衣室の床下の	清潔で使いやすい更衣室等への整備を検討してまいります。

			消毒も現状より頻度を増やしていただけますと幸いです。	
15	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	1 基本方針	丁寧なご検討をありがとうございます。大変素晴らしい施設なので、さらに改善されるのは、とてもありがたいし、楽しみです。 P18//屋内(温水)プールの充実に加え、一般的な競泳用屋外プールの設置ではなく.. →屋外プールがなくなるのは残念ですが理由は納得です。ユニークな形の楽しくたっぷり50m泳げるレーンがあると嬉しいです。たとえば..  P20//ウ) 安全性・快適性への配慮 →監視員や受付、清掃の方など、働く方へも安全で楽しく快適な配慮も、方針に盛り込まれるとさらに良いと思いました。(休憩エリアや監視のしやすさなど)	ご意見を踏まえ、プールの詳細につきましては、基本計画策定の際に検討してまいります。
16	第3章 市営プール整備に向けた基	1 基本方針	R4(2022)市民アンケートにも関わることなく、状況を理解せずに申し訳ないのですが、幾つか気になる点を下記します。 最初からプールありきではなく、	市営プールの整備に向けた背景や目的は本整備方針の1ページを、スポーツ全般の基本理念

	本方針	・誰のためのプールなのか？ ・何のためのプールなのか？ をクリアにされてから計画が展開されることを願っております。 個別には ①四中について一部触れられてはいますが、施設の持続可能性を担保した形で考えると市営プールに限定した整備方針・改修計画ではなく、教育機会としてのプールの必要性も前提に「学校プールを含む一体性を前提にした市営プール検討」について言及していただきたいと思います。有識者会議で既に検討済でしたらご容赦と同時に開示をお願いします。 ②冒頭の記述と関係しますが、過去・現状における市民のプール使用実態の分析（市民/市外、年齢、男女、イベントと通常・・・）結果の開示と将来を見据えた理想を目指してのプール改修であることを念頭に置いた市営プール改修スキームを希望します。 また ③全て自前ではなく部分的にも民間の運営面での知恵・知識の活用を環境変化への対応とスピードといった観点から検討されたら如何でしょうか？（資金・コンテンツ魅力度・・・）	や基本方針は第二期武蔵野市スポーツ推進計画第3章等をご参照ください。 ①市立小中学校のプールについては、武蔵野市学校施設整備基本計画において各学校の改築に合わせて検討をしていくこととしています。 ②令和6年度に設置した武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議の第1回及び第2回の資料をご参照ください。 ③事業方式については基本計画策定時に検討をいたします。
--	------------	---	---

			いままさに取り巻く環境の変化からその役割を終えようとする屋外プールを総合体育館、クリーンセンター、市役所と一体となった新たな地域スポーツ&災害活動拠点として再生させる視点での深掘りを期待しております。	
17	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	メインプールについて 室内のメインプールを50m(可動壁可動床)にして欲しい	施設規模を含め、導入する設備・機能の詳細は基本計画策定時に検討をいたします。
18	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	第3章2①メインプールに対して、長水路の公認プールにすべきと考えます。 子供が市の水球教室への参加をきっかけに、水球をやっています。 しかし、水球をやれる環境はほとんどありません。 市民プールが屋内の長水路プールとなり、可動壁、可動床であれば、 半面を水球に使い、半面を水泳等に使うことも可能になります。 毎年水球教室やオリンピックを迎えての水球イベントを行っている 武蔵野市は、水球の普及に積極的に貢献していると感じています。	No.17 をご参照ください。

			武蔵野市を水球で盛り上げるためにも、ぜひ屋内長水路プール（もちろん公認）を作ってください。	
19	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	第3章の2の①メインプールについての意見です。 メインプールは50mにして下さい。 私は市の水球教室がきっかけで水球をやっていますが、水球ができるプールがありません。屋内の50mプールを作り、TACのように可動床、可動壁にすれば、半分を水泳用、半分を深くして水球用にして使うことができると思います。 武蔵野市は毎年水球教室や水球イベントをやっていて、水球の普及に積極的だと思うので、市民プールで正式な水球ができるようにしてほしいです。 また、50mプールにすれば、半分を団体利用、半分を一般利用など、いろいろな使い方ができます。 近くの小中学校は学校のプールを使わずに、プール授業を夏以外にも市民プールで行うこともできようになると思います。 ときどきは全面で縦に50m泳げるようにもしてほしいです。 夏の水泳大会も今まで通り50mでやりたいです。50mプールをなくすことはやめて欲しいです。	No.17 をご参照ください。

20	第3章 市営プ ール整 備に向 けた基 本方 針	2 求めら れる機 能	①50メートル屋内プールに必ずしてほしい。武蔵野市ならではの市区町村程度での公認大会のできる公認プールにするべきだと思う。 ②水深は125センチメートル以深出、可動床・可動壁による水深調整ができる25メートル二面は取れるものにしてほしい。 ③1コースだけでも底に20メートル程度の長さの鏡を設置してほしい。(ターンや泳法姿勢チェックは大切な要素なので) ④本プールとは別に、独立して25メートル超えのサブ水路を2コース以上設置してほしい。(理由と用途)スイムウォーキングの方々が水跳ねや不慮の泳者侵入などを気にせずに、自分のペースで安心して歩くため。(リハビリに利用者多いので、怪我のないように) ⑤上級者の完泳用のコースとして利用する場合、スタート台の常設が必須。(大会などでのウォーミングアップ用として使用するため) ⑥エントリーしやすい手摺やスロープの付いた15メートル以上の広いサブプールも必要。(衛生面を考慮した緩いスロープもあるエントランス、強制シャワーの排水がプールに入らないよう考慮して)障がい者の人たちも利用しやすいプール。⑦障がい者	No.17をご参照ください。
----	--	----------------------	--	----------------

			用の広いスペースのシャワールーム、トイレ、更衣室も配慮してほしい。⑧キッズ用プールもあるとよい。 ⑨地球温暖化対策の観点から、大きな駐車場は不要と考える。但し、救急車や消防車が入れるスペースの駐車場は必要と思う。	
21	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	第二章 1 の第三案の屋内プールの充実に対して、長水路の公認プールとすることを切望します。 「誰も」が利用しやすいプールの中に、本当に泳ぎたい人、純粋に泳ぐことを目的とする人が含まれていないように感じます。現行のプールを見ても然り。1レーンの中で往復することができず、常に周りを気にする必要があり、一定スピードで泳ぐことが難しく、まともなターンができない。泳ぐことのみに集中できず、水泳(競泳)の練習にならない。 夏は長水路のプールなのに、縦に泳ぐことができない。それにも関わらず、夏季大会は長水路で行う。長水路レースは長水路での練習が必要です。 練習は他でしろということでしょうか？私もそうですが、水泳の練習をきちんとしていた人は他の区市や都のプールに行き練習しています。市内に安く立派なプールがあるのに、それが残念でな	No.17 をご参照ください。

			りません(時間がないなどやむを得ない時のみ利用)。 この状況解決のため、市営プール整備方針に対して、以下の提案をします。 屋内長水路公認プールで可動床、可動壁とし、25m2面と50mを切り替えられるようにする。普段は25mの片面をレッスンや近隣小中学校の水泳授業、部活動、団体利用に使用し、片面を一般利用とし、しっかり泳げるレーン(1レーン内で往復)も複数設ける(速さで分ける)。時々50mで使用する日を作る(曜日毎など)。時には水深を深くし、飛び込み(スタート)練習や水球もできるようにする。 本当に泳ぎたい人がしっかり泳げること、プール本来の目的に沿った利用ができることをまず第一に考えて欲しいです。 そのためには水泳連盟や水泳をよく知っている人(近隣スイミングスクールコーチなど)の意見もしっかりと聞いて下さい。多摩市のアクアブルーのような、レジャー用を兼ねつつ、公認の水泳大会もできるようなプールを検討していただきたいと思います。 ぜひともよろしくお願いします。	
22	第3章 市営プール整備に向	2 求められる機能	新しいプールは50メートルの屋内を希望します。 練習のため、飛び込み台が一台使えるとありがたいです。	No.17をご参照ください。

	けた基本方針		シャンプー等もできるといいと思います。	
23	第3章市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	プールは屋内 50 メートルで、長さや深さが調整できるといいと思います。	No.17 をご参照ください。
24	第3章市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	案 3 長きにわたって利用するものであるから 可変床機能のある 50 メートルとサブプールの 2 つを用意する。 将来的に各小中学校のプールの老朽化で廃止の可能性も考えられるので代替用としても考慮したほうがよい。	No.17 をご参照ください。
25	第3章市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	屋外プールは廃止し、屋内 50 メートルプール新設希望。 外プールは冬期活用できないため。 50 メートルプールでの大会の開催も可能となる。 プールは長さを調整できるようにし、1, 2 コース程度、50 メートルのコース設置を希望。 選手も一般人も楽しめる用、速く泳ぎたい人のコースの設置を希望。 飛び込み練習のできるコースの設置も希望。	No.17 をご参照ください。

			天井ガラスを設置する場合は UV カット希望。 更衣室は床がびしょびしょなので プールから更衣室に入る前にシャワーを経由できるといい。 トイレは洋式希望。 自転車置き場は屋根付き希望。	
26	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	施設内容について要望があります。 現在武蔵野市内に勤務しております。市営プールが新たに整備される事に大賛成です。施設内容についてただ泳ぐだけではなく、様々な事に対応できる施設として欲しいと思います。その中でも水球競技が実施出来るプールを希望いたします。武蔵野市でも水球普及活動が盛んに行われております。 是非とも宜しくお願い致します。	No.17 をご参照ください。
27	第3章 市営プール整備に向けた基本方針	2 求められる機能	【案3】 現状の屋内プールは、水深が浅く、水温も高いため、長く泳ぐには適してない状況です。 新たに改修・設置するプールに関しても、一部のコースの水深（1.5M は欲しい、）を深くしていただくなど、何らかの配慮を検討いただけないでしょうか。本当は、50メートルプールにして欲しいところですが。	No.17 をご参照ください。

28	第4章 今後 検討す べき課 題	2 設備・ 機能の 詳細	新プールの観覧スペースからの 盗撮注意してください。	No.17 をご参照く ださい。
29	第4章 今後 検討す べき課 題	2 設備・ 機能の 詳細	盗撮や窃盗、性犯罪等の未然 防止を十分に配慮し、安心でき る施設設計をして頂きたいと思 います。	No.17 をご参照く ださい。
30	第4章 今後 検討す べき課 題	3 整備ス ケジュ ールと 事業方 式の検 討	切にお願いしたいことは、新しい プールを建ててから、今のプール を解体する順番にしてほしい。 (反対だと行き場を失くし地獄と 化します。)	整備スケジュールや 工事方法、工事期 間中の代替施設に ついては、基本計 画策定時に検討を いたします。
31	第4章 今後 検討す べき課 題	3 整備ス ケジュ ールと 事業方 式の検 討	総論としてはプール整備方針で 整備していただきたいですが、日 常的に屋内プールを使わせても らっている身としては、建て替え 中にもプールを使用できるプール があると嬉しいです。また、スポー ツ施設一大拠点としての華があ るものにしてもらえると武蔵野市 の誇りになると思います。	No.30 をご参照く ださい。
32	第4章 今後 検討す べき課 題	3 整備ス ケジュ ールと 事業方 式の検 討	整備はしていただくと良いなと思 います。 できれば整備にかかる期間があ まり長くないといいなと思ひ ます。 また、民間と協力できるのであれ ば市内 9 カ所ある民間プール 施設と協力し、施工中のプール 使用をお願いできると今現在の	No.30 をご参照く ださい。

			子どもたちの経験、遊びの機会を担保してあげられるのではないのでしょうか。	
33	その他	その他	9歳のダウン症児の母です。障がいの有無に限らず快適に楽しめるというコンセプトに強く賛同します。一点お願いしたいのが、水遊び用オムツでプールに入ること認めていただきたいです。息子は成長の遅れがあり、今もオムツをしています。健康のため泳げるようになってほしいのですが、近隣のスイミングスクールにはすべて断られてしまいました。学校でのプールにも入れてもらえず、プールサイドの小さなビニールプールに入って過ごしています。生まれつき成長に遅れがある子どもはプールに入る権利はないのでしょうか。水遊び用のオムツでもなぜだめなのでしょう。今の技術は進歩しているのでしょうか。再度検討いただけないのでしょうか。	当市営プールでは、保健所の指導のもと、水質管理のため年齢や障がいの有無にかかわらず、おむつ着用（プール、水遊び用も含め）でのご利用は一律にお断りさせていただいている状況です。現在プール用や水遊び用のおむつが販売されておりますが、もし汚物が漏れてしまった場合など、状況によりプールの営業を一時停止し、水の入れ替え作業が必要になることから、上記の運用としております。いただいたご意見を保健所とも共有し、今後、対応策についての研究をしてまいります。
34	その他	その他	市外の入場料上げて良いと思う。人多くて行く気がしない	施設の使用料については、受益者負担割合や近隣市の状況を考慮し、検

				証を進めてまいります。
35	その他	その他	料金については書かれていないが、現状を望む。	No.34 をご参照ください。
36	その他	その他	専門家がいろいろと考えておられると思いますが重ならない箇所は是非ご検討願います。水泳の目指すことが人により違うと思いますが、それを少しでもカバーできたらと考えます。水泳（スイム）というスポーツにおけるダイバーシティやサステイナブル（多様性の尊重、持続可能性、地域社会の支援、福祉）な社会を目指す観点から、武蔵野市自治体は今一番求められていることだと思います。	ご意見を踏まえ、整備に向けた検討を進めてまいります。

武蔵野市営プール整備方針

令和7年1月

武蔵野市教育委員会

担当課：教育部生涯学習スポーツ課